

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高丸博次

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5822

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安井直久

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカティンクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 瀧野昌弘

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第132期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結累計期間	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第132期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	85,649	88,571	29,218	29,741	113,669
経常利益	(百万円)	3,693	5,123	1,738	2,028	4,742
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,164	3,024	1,106	1,322	3,089
純資産額	(百万円)			34,137	36,317	35,974
総資産額	(百万円)			87,587	89,589	86,199
1株当たり純資産額	(円)			554.28	587.34	585.76
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.76	49.97	18.28	21.85	51.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)			38.3	39.7	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,866	2,848			5,994
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,173	3,049			2,626
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,223	695			4,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			3,348	3,534	3,116
従業員数	(名)			3,034	3,152	3,051

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3,152 (512)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	800 (159)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷インキ・機材(日本)	8,789	
印刷インキ(アジア)	3,102	
印刷インキ(北米)	6,794	
印刷インキ(欧州)	1,407	
機能性材料	1,381	
その他	180	
合計	21,656	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。

小ロットのものについて受注生産を行っているものもありますが、特に受注高及び受注残高として示すほどのものはありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷インキ・機材(日本)	15,213	
印刷インキ(アジア)	3,165	
印刷インキ(北米)	6,523	
印刷インキ(欧州)	1,379	
機能性材料	1,404	
その他	2,055	
合計	29,741	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、各国の経済対策の効果もあって、好調なアジアを中心に緩やかに回復しているものの、欧米では失業率が高水準で推移するなど、深刻な状況が続きました。日本経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど明るい材料がみられるものの、円高が進行し、デフレ基調が継続するなど依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力し、環境配慮型製品の開発やコスト削減を図りました。また、機能性材料分野では、一昨年に組織再編を行ったインクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤の開発・拡販に取り組みました。

売上高は、機材販売が低調であったほか、円高による為替換算の影響も受けましたが、アジアをはじめとする各地域で印刷インキの拡販が進み、機能性材料の販売も概ね好調であったことから、297億4千1百万円（前年同期比1.8%増加）となりました。

利益面では、原材料価格の上昇などでコストが増加したものの、印刷インキ及び機能性材料の拡販が進んだことなどから、営業利益は14億5千8百万円（前年同期比5.9%増加）、経常利益は20億2千8百万円（前年同期比16.7%増加）、四半期純利益は13億2千2百万円（前年同期比19.5%増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

印刷インキ・機材（日本）

印刷情報関連では、メディアの多様化や広告の低迷により需要が減少する傾向にある中、新聞インキは低調であったものの、オフセットインキは販売体制の強化により拡販が進みました。パッケージ関連では、フレキシインキは天候不順による生鮮食品向けの需要減少の影響もあり低調となりましたが、グラビアインキは食品関連の需要が底堅く好調に推移しました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調に推移しました。これらの結果、売上高は152億2千万円となりました。

利益面では、印刷インキの販売数量が増加したものの、原材料価格の上昇などにより、営業利益は9億5千5百万円となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキが、インド、インドネシア、ベトナムにおいて好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、31億6千6百万円となりました。

利益面では、販売数量が増加したものの、原材料価格の上昇などによるコスト増加により、営業利益は6千1百万円となりました。

印刷インキ（北米）

オフセットインキは、メディアの多様化による需要減や価格競争の激化など厳しい状況にある中、拡販が進みました。主力のパッケージ関連では、メタルインキの需要が持ち直してきました。また、フレキシインキが比較的好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、68億8千万円となりました。

利益面では、販売数量が増加したものの、原材料価格の上昇や人件費などのコストが増加したことなどから、1億7千9百万円の営業利益となりました。

印刷インキ（欧州）

主力のパッケージ関連で、メタルインキ、グラビアインキの拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、13億8千6百万円となりました。

利益面では、販売数量の増加に加え、スペインの本社工場（グラビアインキ）の稼働による原価低減もあり、1億1千3百万円の営業利益となりました。

機能性材料

デジタル印刷分野では、トナーは低調であったものの、インクジェットインキは比較的好調に推移しました。画像表示材料分野では、カラーフィルター用顔料分散液が得意先の生産調整の影響を受けたものの概ね好調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、14億4千6百万円となりました。

利益面では、数量増効果により、5千9百万円の営業利益となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、円高による為替換算の影響を受けたものの、取得及び時価評価により投資有価証券が増加したことや、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、売上債権が増加したことなどから、第2四半期連結会計期間末比41億1千6百万円（4.8%）増加の895億8千9百万円となりました。

負債は、円高による為替換算の影響を受けたものの、金融機関の休日に伴う仕入債務の増加や借入金の増加などにより、第2四半期連結会計期間末比30億8千3百万円（6.1%）増加の532億7千1百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などにより、第2四半期連結会計期間末比10億3千2百万円（2.9%）増加の363億1千7百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産の増加、法人税等の支払などがあったものの、税金等調整前四半期純利益、仕入債務の増加及び減価償却費などにより、11億1千3百万円の資金の増加となり、前年同四半期連結会計期間に比べ10億3千5百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、北米、日本などでの有形固定資産の取得や、投資有価証券の取得などにより、17億7千5百万円の資金の減少となり、前年同四半期連結会計期間に比べ11億1千5百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、8億5千万円の資金の増加となり、前年同四半期連結会計期間に比べ21億3千5百万円の増加となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は35億3千4百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ1億6千2百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年6月27日開催の第130期定時株主総会において、有効期間を平成23年6月に開催予定の第133期定時株主総会終結時までとする当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。本プランの概要は以下のとおりでございます。（本プランの詳細につきましては、平成20年4月23日付けプレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/news/pdf/20080423.pdf>）をご覧ください。なお、以下に記載いたしました本プランの概要は「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴う本プランの変更を反映したものとなっている点にご留意下さい。）

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成21年度を初年度とする3ヶ年の新中期経営計画「Sigma（シグマ）2011」を策定し、その実現に取り組んでおります。その基本戦略課題ですが、まず「既存事業の収益基盤の強化」として、環境に配慮した製商品の供給及び拡販、ならびに各事業部門の連携強化による製商品の早期開発、次に「新規事業の事業基盤の発展」として、新規製品の拡販、研究開発部門の強化、ならびに新事業及び新ビジネスモデルの構築であります。

当社は、上記を一つずつ着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株式について、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為または公開買付け（以下「大量買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対しては、当社取締役会が、事前に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ごの意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様ごの共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

したがいまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様ごの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様ごが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様ごのために大量買付者等と交渉を行ったりすることを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様ごの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様ごの共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様ごの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則（a 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、b 事前開示・株主意思の原則、c 必要性・相当性の原則）を完全に充足していること

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

当社は、第130期定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に本プランを導入いたしました。さらに、これに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様の意思を確認することとされており、株主の皆様の意思が反映されます。また、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

ウ 当社取締役の恣意的判断を排除するための仕組み

- a. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- b. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は4億9千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：1,000株)
計	62,601,161	62,601,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		62,601,161		7,472		5,574

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月16日付（報告義務発生日は平成22年12月10日）で東洋インキ製造株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

大量保有者名	保有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
東洋インキ製造株式会社	10,536	16.83

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,080,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,348,000	60,348	同上
単元未満株式	普通株式 173,161		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161		
総株主の議決権		60,348	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式664株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタインクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	2,080,000		2,080,000	3.3
計		2,080,000		2,080,000	3.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	472	433	427	396	391	385	374	379	423
最低(円)	422	363	372	369	343	347	341	347	366

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	環境部担当、 生産技術本部長	生産技術本部長	小 島 満	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,539	3,129
受取手形及び売掛金	3 35,706	32,958
商品及び製品	6,071	5,422
仕掛品	678	707
原材料及び貯蔵品	3,864	3,253
その他	1,931	2,150
貸倒引当金	434	429
流動資産合計	51,357	47,192
固定資産		
有形固定資産	1 19,438	1 20,607
無形固定資産		
のれん	529	841
その他	1,235	1,518
無形固定資産合計	1,764	2,360
投資その他の資産		
投資有価証券	14,827	13,700
その他	3,333	3,599
貸倒引当金	1,131	1,261
投資その他の資産合計	17,029	16,038
固定資産合計	38,232	39,006
資産合計	89,589	86,199
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 21,986	18,081
短期借入金	7,641	6,835
1年内返済予定の長期借入金	2,597	2,826
未払費用	2,616	2,603
未払法人税等	381	1,573
賞与引当金	520	1,015
資産除去債務	3	-
その他	2,032	2,121
流動負債合計	37,779	35,058
固定負債		
長期借入金	11,498	11,033
退職給付引当金	2,540	2,504
資産除去債務	68	-
その他	1,385	1,627
固定負債合計	15,492	15,165
負債合計	53,271	50,224

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,727	6,102
利益剰余金	30,299	28,031
自己株式	637	636
株主資本合計	42,862	40,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,483	1,675
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	8,798	7,195
評価・換算差額等合計	7,317	5,519
少数株主持分	772	523
純資産合計	36,317	35,974
負債純資産合計	89,589	86,199

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	85,649	88,571
売上原価	66,051	67,943
売上総利益	19,597	20,627
販売費及び一般管理費	1 16,877	1 16,566
営業利益	2,719	4,060
営業外収益		
受取利息	105	98
受取配当金	192	230
持分法による投資利益	614	727
その他	495	496
営業外収益合計	1,408	1,552
営業外費用		
支払利息	375	321
その他	57	168
営業外費用合計	433	489
経常利益	3,693	5,123
特別利益		
受取保険金	219	91
特別利益合計	219	91
特別損失		
投資有価証券評価損	123	323
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	86
有形固定資産売却損	68	-
特別損失合計	192	409
税金等調整前四半期純利益	3,721	4,804
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,544
法人税等調整額	8	200
法人税等合計	1,512	1,744
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,059
少数株主利益	45	35
四半期純利益	2,164	3,024

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,218	29,741
売上原価	22,220	22,828
売上総利益	6,998	6,913
販売費及び一般管理費	1 5,621	1 5,454
営業利益	1,376	1,458
営業外収益		
受取利息	33	21
受取配当金	87	111
持分法による投資利益	206	258
その他	179	332
営業外収益合計	508	723
営業外費用		
支払利息	125	103
その他	21	49
営業外費用合計	146	153
経常利益	1,738	2,028
特別利益		
受取保険金	133	91
投資有価証券評価損戻入益	27	0
特別利益合計	161	91
特別損失		
投資有価証券評価損	119	62
特別損失合計	119	62
税金等調整前四半期純利益	1,780	2,057
法人税、住民税及び事業税	639	413
法人税等調整額	24	299
法人税等合計	663	712
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,344
少数株主利益	10	22
四半期純利益	1,106	1,322

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,721	4,804
減価償却費	1,885	1,853
のれん償却額	266	249
貸倒引当金の増減額(は減少)	143	104
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	38
賞与引当金の増減額(は減少)	166	493
有形固定資産売却損益(は益)	68	-
投資有価証券評価損益(は益)	123	323
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	86
受取利息及び受取配当金	297	329
支払利息	375	321
持分法による投資損益(は益)	614	727
受取保険金	219	91
売上債権の増減額(は増加)	3,561	3,575
たな卸資産の増減額(は増加)	208	1,814
仕入債務の増減額(は減少)	2,394	4,293
その他	307	476
小計	4,216	5,311
利息及び配当金の受取額	339	392
利息の支払額	376	319
法人税等の支払額	532	2,629
保険金の受取額	219	92
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,866	2,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,694	1,404
有形固定資産の売却による収入	64	10
投資有価証券の取得による支出	310	1,464
投資有価証券の売却による収入	17	-
貸付けによる支出	357	439
貸付金の回収による収入	258	248
その他	149	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,173	3,049

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,302	1,223
長期借入れによる収入	1,589	1,923
長期借入金の返済による支出	1,683	1,484
配当金の支払額	726	726
少数株主への配当金の支払額	-	87
少数株主への払戻による支出	-	16
その他	100	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,223	695
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	348	417
現金及び現金同等物の期首残高	3,673	3,116
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,348	1 3,534

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、INX INTERNATIONAL DE MEXICO, S. DE R. L. DE C. V. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったINX International Metal Deco Ink Company Ireland Limitedを清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 23社
2. 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円、税金等調整前四半期純利益は95百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は38,855百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等 に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社 以外の会社のリース契約等に対する債務保証を 行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 10社</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 11社</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">972</td> </tr> </table> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理しておりま す。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関 の休日であったため、次の四半期連結会計期間末 日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高 に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,037百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> </table>	MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.	467百万円	その他 10社	504	計 11社	972	受取手形	1,037百万円	支払手形	219	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は38,868百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等 に対する経営指導念書の差入れ、及び連結子会社 以外の会社のリース契約等に対する債務保証を 行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 12社</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計 13社</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">936</td> </tr> </table>	MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.	368百万円	その他 12社	568	計 13社	936
MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.	467百万円																
その他 10社	504																
計 11社	972																
受取手形	1,037百万円																
支払手形	219																
MAOMING SAKATA INX CO.,LTD.	368百万円																
その他 12社	568																
計 13社	936																

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。
運賃及び荷造費 2,613百万円	運賃及び荷造費 2,724百万円
貸倒引当金繰入額 640	貸倒引当金繰入額 247
給料及び手当 5,427	給料及び手当 5,538
賞与引当金繰入額 265	賞与引当金繰入額 299
退職給付費用 348	退職給付費用 313
研究開発費 1,483	研究開発費 1,532

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。
運賃及び荷造費 866百万円	運賃及び荷造費 911百万円
貸倒引当金繰入額 149	貸倒引当金繰入額 65
給料及び手当 1,691	給料及び手当 1,644
賞与引当金繰入額 265	賞与引当金繰入額 299
退職給付費用 116	退職給付費用 105
研究開発費 513	研究開発費 494

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 3,361百万円	現金及び預金 3,539百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4
現金及び現金同等物 3,348	現金及び現金同等物 3,534

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	62,601,161

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,082,617

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	363	6	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	印刷用 インキ事業 (百万円)	印刷用 機材事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,441	6,095	2,681	29,218		29,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	186	527	719	719	
計	20,446	6,282	3,208	29,938	719	29,218
営業利益	1,878	115	0	1,993	616	1,376

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	印刷用 インキ事業 (百万円)	印刷用 機材事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,816	19,040	7,792	85,649		85,649
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	617	1,523	2,164	2,164	
計	58,840	19,657	9,316	87,814	2,164	85,649
営業利益又は営業損失()	4,546	346	336	4,555	1,836	2,719

(注) 1 事業区分は、製商品系列別区分によっております。

2 各事業部門の主要取扱品目

部門	主要取扱品目	
印刷用インキ事業	製品	新聞用インキ、オフセット用インキ、段ボール・紙袋用インキ、包装用グラビアインキ、金属用インキ
印刷用機材事業	商品	製版用感材及び印刷用版材等の印刷製版用材料、印刷製版関連機器
その他の事業	製品	インクジェット用インキ、トナー、顔料分散体、ディスプレイサービス
	商品	色彩関連機器、化成品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,734	3,017	6,828	1,637	29,218		29,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	307		384	5	697	697	
計	18,042	3,017	7,213	1,643	29,916	697	29,218
営業利益又は営業損失()	1,474	260	275	55	1,954	577	1,376

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	52,330	8,577	20,068	4,673	85,649		85,649
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	907	0	1,180	22	2,110	2,110	
計	53,237	8,578	21,248	4,695	87,760	2,110	85,649
営業利益又は営業損失()	3,888	817	46	269	4,483	1,763	2,719

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....中国、インドネシア、マレーシア、インド、ベトナム
 (2) 北米.....米国、カナダ
 (3) その他.....スペイン、英国、フランス、イタリア、チェコ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	3,334	6,380	2,304	12,020
連結売上高(百万円)				29,218
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	21.8	7.9	41.1

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	9,542	18,847	6,410	34,800
連結売上高(百万円)				85,649
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	22.0	7.5	40.6

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア.....中国、インドネシア、マレーシア、インド、ベトナム
 (2) 北米.....米国、カナダ
 (3) その他.....スペイン、英国、フランス、メキシコ

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主に印刷インキを生産・販売しており、国内においては当社の複数の事業部が、海外においてはアジア、北米、欧州の各地域を複数の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、所在国においてその周辺地域を含む包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、国内では印刷インキのほか、印刷用機材を仕入・販売しております。

また、印刷インキ事業で培われた顔料分散等の基盤技術を応用・拡大したインクジェットインキ、トナー、顔料分散液等の機能性材料について、独立した事業セグメントを複数構成し、当社が中心となってグループ全体で収益基盤の拡大に注力しております。

したがって、当社グループは、コア事業である印刷インキ事業については、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「印刷インキ・機材(日本)」、「印刷インキ(アジア)」、「印刷インキ(北米)」及び「印刷インキ(欧州)」の4つを報告セグメントとしております。また、グループ全体で事業拡大を進めている「機能性材料」についても報告セグメントとし、合計5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	主要な製品及び商品
印刷インキ・機材(日本)	新聞インキ、オフセットインキ、フレキソインキ、グラビアインキ、印刷製版用材料、印刷製版関連機器
印刷インキ(アジア)	新聞インキ、オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
印刷インキ(北米)	オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
印刷インキ(欧州)	オフセットインキ、メタルインキ、フレキソインキ、グラビアインキ
機能性材料	インクジェットインキ、トナー、カラーフィルター用顔料分散液、機能性コーティング剤

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	45,355	9,734	19,315	4,121	4,553	83,080	5,490	88,571		88,571
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19	2	1,000	13	100	1,135	3,025	4,160	4,160	
計	45,374	9,736	20,316	4,134	4,654	84,216	8,515	92,731	4,160	88,571
セグメント利益	2,684	321	367	217	286	3,877	90	3,967	92	4,060

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成系事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額92百万円には、セグメント間取引消去237百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 144百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	15,213	3,165	6,523	1,379	1,404	27,686	2,055	29,741		29,741
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	1	356	6	42	414	1,056	1,470	1,470	
計	15,220	3,166	6,880	1,386	1,446	28,100	3,111	31,212	1,470	29,741
セグメント利益	955	61	179	113	59	1,369	56	1,425	32	1,458

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成系事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額32百万円には、セグメント間取引消去75百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 42百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	587円34銭	1株当たり純資産額	585円76銭

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	35円76銭	1株当たり四半期純利益	49円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,164	3,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,164	3,024
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,523	60,520

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 18円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 21円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,106	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,106	1,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,522	60,519

2 【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 363百万円
(2) 1株当たりの金額 6円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

サカティンクス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。